

令和2年4月15日

## 政府の緊急事態宣言後の弊社対応について

お客様、取引先様 各位

株式会社イデアルコンサルティング  
代表取締役 立花 弘之

令和2年4月6日付け緊急事態宣言及び4月10日付け東京都知事会見、並びに4月11日付け感染症対策本部開催後の首相会見を受け、弊社コロナウイルス対策を下記の通り変更することをお知らせ申し上げます。

また、4月7日～4月14日の間、メールサーバーがダウンし、メール機能が使えない状態が続き皆様には大変ご迷惑をお掛けしてしまいましたこと、改めてお詫び申し上げます。

### 記

#### 【 目 的 】

- ・お客様、取引先様、社員とその家族の健康を守り、会社事業を継続させるため。

#### 【 期 間 】

- ・令和2年4月16日(木)～同年4月28日(火)、第1弾（2週間）
  - ※ 尚、同年4月29日(水)～5月6日(火)の期間は、GWの連続休暇とさせていただきます。
  - ※ 令和2年5月6日迄に緊急事態宣言が解除されない場合は、上記期間を2週間延長致します。

#### 【 基本的な対応 】

- ・全社員が在宅勤務を基本とし、コンサルタントのみ自宅から直接お客様先にお伺い致します。
- ・上記期間中は大変恐縮でございますが、弊社外線電話につきましては在宅勤務の切り替えにより、おかけ頂いても対応することができかねますため、ご面倒ですがご連絡際は、弊社の各担当者へ直接ご連絡いただくか、弊社メールアドレス (info@ideal-consulting.co.jp) 宛にご連絡いただきますようお願い申し上げます。尚、頂いたお問い合わせに対し、回答が遅くなるのが想定されますので、予めご了承の程、お願い申し上げます。
- ・外出時のマスク着用を必須とさせて頂き、可能な限り手洗いやアルコール消毒を行います。
- ・GW休暇や休日期間中と雖も不要不急の外出を控え、止む無く外出する場合は人混みを避け行動します。
- ・毎朝検温を実施し、37度以上の発熱、味覚異常、倦怠感等有る場合や、家族や濃厚接触者が罹患した場合は、速やかにその旨を上司に報告することを義務付けております。

#### 【 緊急事態宣言解除後の対応 】

3月3日以後、オフピーク通勤や時短勤務による対策を行って参りましたが、政府及び首都圏の首長から対人接触を8割削減させる要請を受け、急ごしらえながら当社も在宅勤務を導入する事に致しました。今回の逆風も、コロナショック後の世界に対応する当社業務をIT化させる好機と捉え、緊急事態宣言の解除後は、今まで以上にお客様のニーズに答えられる体制を構築致しますので、暫らくはご迷惑をお掛けすることと存じますが、ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。